

平成28年度予算審査特別委員会議事録

平成28年3月14日（月曜日）

◎出席委員（12名）

委員長	高道洋子君	副委員長	高橋秀樹君
1番	熊澤芳潔君	2番	榊原深雪君
3番	多治見亮一君	4番	木村明雄君
5番	川上初太郎君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	9番	高橋健一君
10番	星孝道君	12番	井脇昌美君

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
総務課参事	大竹口孝幸君
福祉課長	櫻井光雄君
住民課長	沼田聡君
経済課長	村田善映君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	佐々木雅宏君

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	藤代和昭君
教育次長	寺地優君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大貫裕弘君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	児玉壮生君

午後 1時15分 開会

◎ 開会宣告

○臨時委員長（川上初太郎君） 年長委員ということで、私のほうから議事を進めてまいります。

これより予算審査特別委員会を開きます。

委員長が決まるまで、私が議事を進めさせていただきます。

◎ 予算審査特別委員会委員長互選

○臨時委員長（川上初太郎君） 委員長の互選を行います。

いかなうな方法で決めますか。

1番熊澤君。

○1番（熊澤芳潔君） 指名推薦を提案いたします。

○臨時委員長（川上初太郎君） 今、1番熊澤議員より、指名推薦の声がありますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（川上初太郎君） 異議なしという声で、異議がないので指名推薦とします。

委員長の推薦をお願いをいたします。

1番熊澤君。

○1番（熊澤芳潔君） 高道洋子委員を推薦いたします。

○臨時委員長（川上初太郎君） ただいま、高道洋子委員との発言がありましたが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（川上初太郎君） 異議なしと認め、高道洋子委員を委員長とすることに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午後 1時17分 休憩

○委員長（高道洋子君） ただいま、委員長に選任されました高道でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は28年度の大事な予算を決める委員会でございますので、どうか皆様の活発なる

御意見、質疑をよろしくお願ひしたいと思ひます。

御協力よろしくお願ひいたします。

午後 1時18分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

◎ 予算審査特別委員会副委員長互選

○委員長（高道洋子君） これから、副委員長の互選を行います。

いかなうな方法で決めますか。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 委員長指名をお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 委員長指名の発言がありましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議なしと認め、私のほうから指名することにいたします。

高橋秀樹委員を指名いたします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議がないので、高橋秀樹委員が副委員長に決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時19分 休憩

午後 1時21分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、予算審査特別委員会を再開いたします。

予算審議の進め方について説明をいたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から

進め、次に収益的収入の一括を、次に収益的収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計、特別会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

◎ 議案第53号

○委員長（高道洋子君） それでは、これから議案第53号平成28年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入りたいと思います。

46ページをお開きください。

歳出から進めます。目で進めます。

第1款議会費、第1項、第1目議会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 48ページ、第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 52ページ、2目基金積立金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目財政管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5目文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目交通安全対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目庁舎管理費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 57ページの11需用費のところ、役場庁舎空調設備整備事業となっておりますけれども、これ少し補足して

もらえますか。補足説明をお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 15節の工事請負費でございますけれども、役場庁舎空調設備工事ということで1,991万6,000円を計上させていただいております。

こちら、説明資料の6ページでございますけれども、1階執務室、出納課、住民課、経済課に6台、会議室1、1階の玄関入ってすぐの会議室でございますけれども、そこに1台、2階のこちら議場に3台、議員控え室に1台、議会事務局に1台、これらの空調クーラーを設置するという工事でございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次いきます。

58ページ、8目財産管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 9目車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 10目公平委員会費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 11目特別職報酬等審議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 12目功労者表彰費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 13目自治振興費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 63ページの説明のところに、関係職員給与費とあります。86万9,000円。

あちこちにこういうふうにあるのですけれども、これはそれぞれの単価が違うのですけれども、どんなふうに見たらいいのかちょっと説明をお願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 関係職員給与費について御説明させていただきます。

職員の給与につきましては、第13款、210ページとなりますが、ここに一括で職員の給与、手当等を計上させていただいております。

その総額で13億2,147万9,000円を計上しておりますが、その内訳につきましては、222ページとなりますが、222ページから225ページまでに、費目別の内訳というのが科目別内訳というものを添付させていただいております。

この内訳のトータルが先ほどの13億2,147万9,000円と一致しておりますが、この金額が各費目の人件費に張りついているということで、その内訳を款項目を並べて、例えば、今御質問のございました自治振興費でございましたら、自治振興費は222ページの上から10行目ぐらいですけれども、一人で給料407万7,000円、手当319万7,000円、合計727万4,000円で、共済費等が139万5,000円、合計866万9,000円。これがこの自治振興費で、仕事をしている職員一人に当たる人件費が866万9,000円ということで、この科目別内訳の仕組みとなっております。

この金額を各目の説明事項の右側に記載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

同じく、13目自治振興費。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） まずは、自治振興のことでちょっとお伺いしたいのですが、以前は地域によってほとんどボランティアの中で進められていたような記憶しているのですが、除雪等々の費用のいわば補助についての支給ですね。

基本的には、地域の部落、自治会等に支給するのか。それとも個人で支給をしていると

ころもあるようなのですが、その辺の基本的な支給の内容を、ちょっとどのような形でされているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） 住民課長です。

今の質問にお答えなのですが、自治振興費の中の交付金、自治会運営交付金の下に、地域集会施設等維持交付金ということで15万4,000円計上させていただいております。

この15万4,000円につきましては、自治会活動等の促進交付金規則に基づきまして、地域集会施設設備等の補修及び維持管理に要する経費として各自治会のほうに交付しております。

地域の集会の会館の関係でございますけれども、町内には18会館ございまして、その中で面積で33平方メートル以上の会館につきましては、これは1年間、5月ごろに交付されますけれども、8,800円。33平方未満の自治会につきましては6,600円を交付しております。

これは、あくまでもその地域の会館でございますので、管理が自治会のほうにお願いをしているということで、その清掃ですとか、草取りの関係ですとか、除雪の関係も含めて、トータル的にその自治会のほうにお願いしているということでございます。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） そうしたら、今の説明では、個人のほうには支給されていないということですね。

○委員長（高道洋子君） 住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） 住民課長です。

この集会施設の交付金の関係については、自治会長のほうに交付しております。

個人には支給しておりません。支出しておりません。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） そちらの内部の何かちょっと差がある。

個人のほうにも支給されているようにお聞

きしているのですけれども、その辺をもう一度、しつこいようですけれども、修繕費だとか、意味はわかります。自治会のほうにも。それで。

○町長（安久津勝彦君） 委員長、休憩。

○委員長（高道洋子君） はい、暫時休憩。

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

よろしいでしょうか。

12番井脇君。

○12番（井脇昌美君） では、自治会の運営の交付金のことですとちょっと質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、この自治会の各自治会への交付金、これは当然町の中のことも含んで言えるのですけれども、もう山村地区も高齢化していっている中で回覧一つにしても、かなり1キロ、2キロ歩いて隣の部落に行かれます。

地域の人からも、やはり広域的です。結構広域的な人から交付金の微量ながらも若干の見直しを、幾らということではないのだけれども、考えてもらえないですかねという意見が出ているのは、率直かなり最近多くなってきております。

そこで、この自治会の交付金のいわば配分ですかね。これは個別割なのか、人数割なのか、何か基本があるはずです。どこどこ地域の自治会には幾ら幾ら、どこどこは幾ら、また、街中の下愛冠の自治会は幾ら幾らと。戸数割なのか、人の人数割なのか。

それと、不便性を若干吟味して、この交付金を支給しているのか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） 自治会の交付金の関係でございますけれども、まず一つには運営費交付金がございます、1世帯につき市街地区につきましては920円、その他の地区につきましては15世帯まで1世帯につき920円、15世帯を超える場合については1,170円というふうになっております。

そして、もう一つ交付金としましては、事務委託費交付金がございます、これは全地区均等割でございますけれども、5世帯以下が7,040円で、6世帯から10世帯までが1万1,670円、11世帯以上が2万3,210円ということで、この交付金規則に基づいて各自治会のほうに支出しているということになります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

そのことはもう基本をもって役所のあれですから、大事なお金ですから、血税ですから、支給されていると思うのですけれども。

この今の課長がおっしゃられた規約的なものですね。それ、いつごろ取り決めましたかね。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） お答えします。

この規則ができましたのは、昭和44年に規則が制定されております。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

私は古いとか新しいとかというのではなくて、決して面倒な作業ではないわけですし、農家の方々が隣まで、例えば、回覧板とかいろいろの便りをいわば回すのに、2キロも、時には場所の遠いところでは、ハンデあるところは3キロも車で今使って回っているわけですから、もうそろそろ幾らとかということは申しません。

その中で、その昭和44年だから云々かんぬんではなくて、もう時期見て機会があればそちらのほうとよく、地域のほうとも含んで検討をお願いをいたしたいと思うのですけれども、改正も含めてですね。

早急にということにはならないと思っておりますけれども、その辺をちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） お答えいたします。

先ほど、ちょっと説明の中で昭和44年の制定でございますけれども、昭和51年に一度交付金の見直し等はされております。

ただ、それ以降はされておられませんので、その件については今後検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、次に行きます。

14目企画振興費、質疑はありませんか。

4番木村委員。

○4番（木村明雄君） この企画振興費、これは65ページ、足寄ふるさと新聞製作。これについては、どのような内容なのか、そして、どのようにどう活用していくのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 足寄ふるさと新聞製作業務につきまして御説明させていただきます。

ふるさと納税、本年度2億円を計上させていただいておりますが、現在1億6,000万円を超えるほどの額になっておりまして、来年度2億円ということでございますが、これにはリピーターの確保ですとか、新しい方の御協力を仰がなければならない、お願いしなければならないことがございますので、PRに何か努めたいと、新年度はですね。考えてございます。

そこで、足寄のことを、あなたのふるさと納税がどのように生かされましたすとか、足寄のまちづくりはこのように行っているすてきな町ですと、ぜひ御寄附下さいというような主旨でタブロイド版の新聞を製作いたしまして、寄附者にお送りするすとか、イベント時に配布するすとかいうことで足寄の魅力を発信して、ふるさと納税を呼びかけるといふことに使用したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） わかりました。

いや、私は町内個々に皆さんにまたこれを配布するのかなと思ったら、そうではなかったのかなと、そんなふうに思っております。

そこで、これは年何回なのか、そしてまたどれくらいの部数をつくるのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 年1回、1号でございます。

制作部は1万部でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

企画振興費でそのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、68ページ、15目行政情報管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 16目職員住宅費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 17目あしよろ銀河ホール21管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 18目新エネルギー対策費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 73ページの新エネルギー推進事業とありますが、これどんなぐらいのことを考えているのか、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 新エネルギー推進事業全体のことでよろしいのでしょうか。

今のエネルギーということで、再生可能エネルギー、バイオマスエネルギー、いろいろなエネルギーの活用方法があると思うのですが、それを推進していくという位置づけで事業を持っております。ということではない。

○7番（田利正文君） 具体的には、これを

実施したいというのは。

○経済課長（村田善映君） 今、具体的にはいろいろな地域資源の再利用という形の中で、いろいろと情報収集したりとか、足寄にどういうエネルギーが活用できるかということなどを調査したりとか、そういったことをしておりますけれども、具体的な内容の事業については、まだ具現化になっていないということです。以上なのですけれども。

そのために、ここにも書いてあるのですけれども、地域おこし協力隊を活用して、足寄町におけるエネルギー開発含めて振興していただきたいというふうに予算を計上しておりますので。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 町長。

○町長（安久津勝彦君） 補足をさせていただきます。

今の経済課長からお答えしたとおり、ここに嘱託員報酬ということで410万円計上しています。これは地域おこし協力隊という人材を配置しております。

今、具体的に、家畜ふん尿を利用したバイオマスプラント、こんな可能性を今JAさんとも協議をしながら探っているのが一つです。

それから、これはまだちょっと海のものとも山のものとも、ちょっと具体化できるかどうかというのはわからないのですけれど、実は私も地熱発電の興味を持っておりまして、いつか阿寒、昔の硫黄鉱山跡に向かって、阿寒町のほうから斜め掘りをして地熱発電できないかというような、そんなことに着手するよとことが、年が明けましたから、一昨年ですかね、新聞報道あったのですけれども、その動きは今情報ちょっとありません。

ありませんけれども、私は、まだどこも具体的なことは言えませんけれども、どちらかといえば芽登地区のほうで可能性ないのかということで、実は環境省のほうで、これは全国3カ所という、きわめて厳しい状況なのですけれども、でも、一応手を挙げるだけ挙げ

ようということで、申請をさせていただきます。

ここ、私が思っているのは、ここは国有林のところでもありますから、先週も札幌森林管理局のほうに、とりあえず手を挙げさせてもらったから、仮に採択されればそこから具体的な相談に来ますという、そんな取り組みもしているということでございます。

さらには、温泉熱の利用ですとか、幅広くこの協力隊に可能性を探るという意味で、いろいろな幅広い活動をしていただいております。

それから、負担金補助金の19節の中には、これはこれまでも取り組みをしてきております太陽光発電への補助ですとか、それからペレットストーブの購入補助というようなことで、これはもう引き続き、また28年度も実行していきたいと、そういうことの予算計上ということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） この前、経済課に行って、偶然、美幌町からだったのでしょうか。来られているという方にお会いしたのですけれども、今町長が言われたバイオマスのプラントの件では、大分進んでいるのでしょうか。農協さんと具体化しているという点については。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 一応、バイオマスプラント、これを参加といいますか、そういう生産者がどの人が参加をするのか、あるいは今希望している方については、増頭計画もあるというようなことも含めて、まだ基盤のところはまだ固まりきれてはいませんが、少し前に進んできているのかなと、そんな思いをしております。

まだいけるぞというところまではいいませんので、まずは基盤の何戸の農家が参加をして、何頭のふん尿を処理するのかということが決まらないことには事業費も算出できませんし、もっといえばそれをやる上にあっ

ては、独自でできるのかといったら、まず相当な多額なお金がかかりますから、そんなことにはなりませんから、では国の補助制度、どこの補助制度を狙っていくのかという、こういう難しい問題はありますけれども、少なくとも前に向けて積極的な検討が進んでいるということは、これは紛れもない事実です。

もう少し具現化、具体化してくれば報告できることになるかなというように思いますけれども、なかなかこれ一長一短に進まないということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかにありませんか、18目新エネルギー対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、19目国民保護対策費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、20目銀河線跡地整備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 21目情報化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 76ページ、第2項徴税费、1目税務総務費。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 78ページ、2目賦課徴収費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項、1目戸籍住民基本台帳費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、次、80ページへ行きます。

第4項、1目選挙管理委員会費、おります

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目参議院議員選挙費。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 選挙の投票の関係なのですがけれども、ここの需用費でいいのかなというふうに思うのですがけれども、以前から選挙の関係につきましては、投票の関係につきましては、集約されたとき、またその後、高齢化社会の中で投票率が非常に下がってくるのではないかなというようにことで、特に郡部につきましては心配されていたわけでございますけれども、その後の選挙の投票率の実績だとか、そういったことがもし今わかればお聞きしながら。

他町村においては非常にそういったことが高齢化社会の中では、池田町でしたかね、たしかバスを巡回させるというようなことも、何らかの形で各町村、検討されているのかなという気がいたしますけれども、足寄町としては、その実績に基づいての考え方についてお聞きします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

投票率の実際の資料というのは今手持ちでございませんけれども、そう目立って下がっているということはございません。それで都市部に比べるとずっと高い、いい投票率となっております。押しなべて都市部よりも町村部のほうが投票率はよいようです。

そして、バス巡回の件ですがけれども、具体的な検討は、申しわけございませんが、まだしておりません。ただ、情報としてはもちろん把握しておりまして、やはり高齢化社会の進展に伴って、その部分については検討していかなければならない項目だという認識はしております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 1番熊澤君。

○1番（熊澤芳潔君） やっぱり国勢選挙だ

とか、そういったことがございますので、やはりそういったことも検討しながら、投票数を見ながら進めていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 2目、同じくありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、84ページ、第5項、1目統計調査総務費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2目商工統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次にいきます。

第6項、1目監査委員費。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 86ページ、第3款民生費に入ります。

第1項、1目社会福祉総務費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目国民年金費。
9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 社会福祉費の総務費のことでお伺いしたいのですけれども、ページ、89ページの足寄町社会福祉協議会補助金、本年度、予算が3,769万8,000円になっていますけれども、これ前年比、随分減っているのではないかと思うのですね。ちょっとここに数字が出ていませんけれども、前年は4,787万円だと記憶しているのですけれども、どうして減ったのかを説明お願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

平成27年度の当初予算は4,787万円

ということで計上しておりましたけれども、先ほど、補正予算のほうで、たしか六百五十何万円削減をさせていただいてまして、それは職員を採用する計画、社協さん独自で採用する計画を前年度、平成27年度はお持ちだったのですけれども、その採用を見送ったということでもありますけれども、今年度、新年度においては、その部分については町から執行等を考えておまして減額としているところであります。

以上であります。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） それでは、町から出向するという、職員が社会福祉協議会のほうに出向するということですね。

本来、社会福祉協議会、私も評議委員とか、いろいろボランティア、さらにいろいろな形でかわらせていただきまして、非常に社会福祉協議会の今後に大いに期待するところなのですが、社会福祉協議会というのがそもそもいわゆる民間の、いわゆる社会福祉法人ではないかと。何かこの悪い言葉でいうと役場とひもつきで、この人たち本当に独立する気があるのかと、そんな気もするのですけれども。

それについて、どんな役職で役場の職員が出向されるのかなと。今後ちゃんとした社会福祉協議会が独立していけるのかどうか、福祉課長にお伺いしたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） 福祉課長でございます。

現在、社会福祉協議会をお願いをしている事業、高齢化社会になってきているという部分も含めて、ボランティア事業ですとか、青年後見事業も含めて、お願いしている業務が多くなっているというのが実態でございます。

一方で、この役場、北側でやっている高齢者複合施設初め介護保険事業等々も拡充をしてきているという、そういう状況にあって、やはり人的なやっばり補強といえますか、体

制を強化していかなければいけないというふうに思っています。

そういったことで、先ほど出向と言いましたけれども、派遣ということでちょっと訂正させていただきますけれども、役職的にいけば、社会福祉協議会さんと相談をさせていただいて、今予定しているのは事務局長ということで派遣を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 苦言を呈していただければ、むすびれっじに関しては、指定管理者として社協が手を挙げたのですから、責任を持ってきちんとした形で運営してもらいたいと。

ここへきてまだ役場の支援をしていかなければいけないのかというのは、ちょっと寂しいなという気もするのですけれども、何とか改善をして、この際しようがありませんから、徹底的に社協のほうの面倒を見てあげて、早く一本立ちできるように、独立できるようにお計らい願いたいと思います。

社協の方にもぜひお伝えください。

よろしく願います。

結構です。

○委員長（高道洋子君） それでは、4目国民健康保険助成費、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目後期高齢者医療費。ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 92ページ、第2項、1目老人福祉総務費。質疑はありますか。

12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 先ほどは失礼しました。

先ほど、私がお話ししたことおわかりだと思ふ、ちょっとその中で答弁いただければと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） 先ほど、御質問

のあった除雪サービスの件でございます。

こちらのほうにおきましては、ここでいいます介護予防地域支え合い事業の一環として、各自治会に補助金を交付しております。

自治会からの要請に基づいて、お一人5,000円ということで各自治会に、自治会で取りまとめをしていただいて申請をさせていただいております。

ちなみに、28年度の予算でいきますと、22自治会75人の分を37万5,000円ということで予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 個人にダイレクトに、福祉道路の除雪とかそうではなくて、福祉道路的なことではなくて、個人に5,000円支給されているという、前にちょっとそれらしきことを聞いたものですから、それでちょっとその辺が自治会とちょっとトラブルっている、トラブルっているといったらおかしい、大した問題でないわけですからあれですけども、ちょっとお聞きしたものですから、その辺をきちんとやっぱり。

昔は本当に、先ほども言ったように、ほとんどボランティアでやっていたのですよ、みんな全員で。そのことが、町が少しでもいってすることが、かえってこうやってあだになる、なっている面もあるのかなと思ったり、至れり尽くせりもほどほどだなと思ったりですね。

その辺の支給の着地というのだけは、今後もしきちんとしておいてあげたら、トラブルも起きないのではないかなと思います。

わかりました。

○委員長（高道洋子君） はい、よろしいですか。

次、関連でございますか。老人福祉総務費。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、2目老人医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3目在宅介護費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4目介護保険助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目介護サービス事業助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目旭町ふれあいプラザ運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 7目高齢者等複合施設運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 8目地域支援事業費。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 100ページへ行ってください。

第3項、1目児童福祉総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目児童医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目子どもセンター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 104ページ、4目へき地保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目児童福祉施設費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目学童保育所運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 7目児童発達支援センター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 8目子育て支援費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 110ページ、第4款衛生費に入ります。

第1項、1目保健衛生費総務費。質疑はありませんか。

7番田利委員。

○7番(田利正文君) 111ページですけれども、健康づくり推進地域支援事業とあります。この中身について補足説明をお願いします。

○委員長(高道洋子君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(櫻井光雄君) お答えいたします。

この健康づくり推進地域支援事業とは、地域の方から募って健康づくりサポーターになっていただいて、その方たちと一緒に運動なり健康づくりの講演会、勉強会等々を行って地域の住民の皆さんと一緒に健康検診ですとか、ドック、がん検診ですとか、そういったものを一緒になって普及、検診率を上げていこうとか、健康づくりを一緒に進めていこうという取り組みを行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長(高道洋子君) 7番田利委員。

○7番(田利正文君) 地域で高齢者の方が健康づくりのためのサークルというのでしょうか、そういうのをつくって毎月活動されているサークルがあるのですが、そういうところが会場をお借りしてやっていくのですけれども、その会場を自治会が借りるときに安くなるとか、無料になるとかというのはありますよね。そういうふうに適用になる、何とかこのことではないのかなという思いがあってお聞きしたのですけれども。

○委員長(高道洋子君) 答弁、総務課長。

○総務課長(大野雅司君) お答えいたします。

地域のコミュニティ施設、集会所利用ということでお答えしたいと思いますけれども、自治会に関係するそのサークルですとか、そういうところが集落会館とか、コミュニ

ティセンターを利用する場合は無料でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） それはわかりました。

高齢者の方がそれ以上、体を悪化させないためにといいますか、健康でいられるためにそういうサークルをつくっている方がいらっしゃるのですけれども、そういう人たちがやるときに一番困っているのはやっぱり会場費らしいのですよね。何十名というふうな大きいサークルでないものですから。

そのときに、最初の出発は教育委員会の生涯学習担当の関係から始まったというふうに思うのですけれども、そういった関係でそういうことができる場面というのはないのかなという思いがあるのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

自治会は集会所等ただでございまして、高齢者の方がお使いになる場合も無料でございますけれども、そのサークルの性格によりまして無料にならない場合もあり得るかと思えます。

それは、例えば、社会教育関係団体が町民センターですとか、生涯学習館を利用する場合には有料でございます。

そういう違いがございまして、自治会と高齢者の団体につきましては、老人クラブ関連、自治会関連は無料でございますけれども、社会教育関係団体は有料というふうに現在なっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 自治会を超えてとなるとだめだということですね。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

○7番（田利正文君） はい。

○委員長（高道洋子君） 今は保健衛生総務

費でございます。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 保健総務費の21節ですか。貸付金960万円でございます。

それで、昨年は240万円の減額ですよということになったのですけれども、今まで貸しつけて、実績もしあれば何年度に何人貸しつけてということあるかと思えますけれども、その後帰ってきた、要するに、貸しつけて卒業されて帰ってこられた方がいるのかいないのか。

また、ことしのこの960万円の内訳はどうなっているのか、そこら辺のことについて、ちょっと中身についてお知らせいただければありがたいなと思えます。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

昨年度の予算で240万円減額をしているのは、辞退が1名あったと。医師の就学資金を辞退された方がいらっしゃるということでございます。

今年度960万円予定していますけれども、医学生でいきますとお二人、継続の方ですね。ちょっとお待ちください。済みません。

済みません、今年度の960万円の内訳ですけれども、医師の方で継続がお二人であります。それから、看護師を目指している方、継続がお二人で、新規がお二人で480万円と480万円ということで960万円の予算をお願いしております。

それで、次に、今まで貸しつけをされている方の状況でございます。

看護師においては、平成24年にお二人が国保病院のほうに勤務されております。26年につきましてはお一人、27年4月からはお二人が国保病院にそれぞれお勤めになっていただいております。

なお、医師におきましては、27年4月より研修医として今札幌の病院にお勤めになっていただいております。足寄のほうに来て

いただけるということでお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

総体の人数、私ちょっと記憶ないものから。

そうしますと、今までお貸しをしまして勉強をされて大学を出たとか、いろいろ勉強をされて、そして戻ってくるという条件なのですけれども、今のところ貸しつけの中では、心配なくきちんと戻ってきたりしていますよという考え方になるのかどうかちょっとお聞きして。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） これまでで実際に町のこの奨学金を活用してお医者さんになられた方というのは2名いらっしゃいます。

1名は、御案内のとおり伊東先生、町立病院に勤務いただきました。ただ、奨学金を返済しなくてもいいという任期の途中で旭川のほうに転出をされたという、結果残念だったのですけれども、その方が1名。

それから、1名の方は、やっぱり高度医療を目指したいということで、残念ながら、急がなくてもいいよということでしたのですけれども、数年たったものですから、一昨年ですかね、繰上償還をしていただいて、その方は残念ながら、うちの病院には着任をしていただけなかったということでございます。

今現在、貸しつけしているお医者さんにつきましては、先ほど課長がお答えしたとおり、1名の方はもう既に後期研修に入っていますから、一応、この方、私もお会いしていますけれども、絶対足寄に来るからというお答えをいただいているということで、現実、その時期にならなければちょっと何ともいえないのですけれども、そういう着任いただけるということで期待をしているという現状でございます。

以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

保健衛生総務費。ほかにありませんか。

10番星委員。

○10番（星 孝道君） 補助金の関係で、厚生病院の運営補助金についてお尋ねしたいと思いますが。町村会で当初計画、検討されたものとは違う形で進んできたのだというふうに理解しておりますが、今年度406万円ということではありますが、これは単年度で終わるものではないのだろうというふうに思っておりますので、今後どのような推移をたどっていくのかお聞かせをいただきたい。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） この厚生病院の建てかえに伴う、十勝の町村会に対する要請がございました。

当初は、建設費に対する助成をしてくれということで随分議論を重ねていったのですが、途中から建設費の補助ではなくて運営費の補助。この運営費の補助というのは、国の制度がありまして、実は公共的な病院に対する助成については、特別交付税で補填をしますよという、こういう規定がございました。そこで、厚生連、そして帯広市含めて町村会で議論した結果、これであれば運営費補助ということにしようということで合意ができました。

ただ、またちょっと状況が変わってきたというのは、この条件としましては、交付税の限度額以内ということで年間、当初、正確な数字はちょっとあれなのですけれども、3億円強の助成をしようと、全体です。これが、ところが、総務省のほうでこの助成にかかわる特別交付税の措置、これがちょっと制度がかわってきまして、少し減額がされるという、こういう実態になってきまして、そこで、またどうするのだという議論にはなったのですけれども、一応こんな形で単年度とか3年間だということではなくて、この交付税措置のある期間については助成をしていこうと。しかも、そこのところは不採算部門の運営費だよと、こういうことでございます。

帯広の厚生病院というのは全道にもかなり

厚生病院を持っているのですが、一番の平たくいえば稼ぎ頭、黒字病院であるということも聞いていますから、議論の経過の中ではいろいろなやりとりもさせていただきました。

黒字病院に何で助成しなければいけないのだと。我が町でも国保病院があって、一般会計から新年度予算提案させていただいているのは、一般会計から4億9,000万円程度の繰り出しをするのだと。地元で病院抱えていながら何で助成しなくてはいけないのだと。こんな議論も率直に私も言わせてもらいましたし、いろいろな議論もさせていただいたのですけれども、結果、やっぱり救急病院、救命センターを含めて、やはり十勝管内のどこの町村の住民の方も厚生病院にお世話になっているということも含めて不採算部門。例えば、特に救命センターですとか、それから子供さんの小児医療の関係、これは部門別に見るとどうしてもやっぱり採算が合わないところがあるということで、そんなところで助成をしていくというのは、これ地域の各町村の住民の方にも御理解いただけるなど、そんな判断をいたしまして継続して助成をしていくと、こういう結論になったということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

同じく、1目保健衛生総務費。ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次行きます。

2目予防費。

4番木村委員。

○4番（木村明雄君） これについては、特定保健指導事業についてお伺いしたいと思います。

これは、町内の皆さん、40歳以上になったら皆さん受けなければならないのかなと思っているわけなのですけれども、そして病気については早期発見、早期治療というようなことの指導で進んでいるのだとは思いますが、そこで、過去3年間のど

のような形の中で推移してきているのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 過去3年間の受診体制ですね。

答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） 特定健診の受診状況という御質問でございますけれども、平成24年におきましては653人、平成25年809人、平成26年837人でございます。ちなみに、平成27年、これは1月末現在ですけれども、642人が受けておられます。

これに伴う保健指導という部分におきましては、平成24年に41人、25年に53人、平成26年に42人、本年度1月末現在で49人の指導を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） これですね、今総体的な数字をいただいたわけなのですけれども、やはり若い、これ40歳からなんぼまでだったっけ。七十何歳までですよ、きっと受けなければならないのは。

それで、40歳の人、それから50歳、60歳、いろいろ受けなければならないわけなのだけれども、受ける人がいると思うわけなのだけれども、そこで、若い人たちに、これ本当は40歳から周りの人に受けてもらうのが一番いいのではないかと思うわけなのだけれども、その辺についていかがなものなのでしょうか。

歳取って70歳以上の人が満度受けるというようなことになっているのかどうか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） お答えをいたします。

議員仰せのとおり、生活習慣病といいますか、こういった部分を未然に防ぐためには、やはり子供も若いときと言いますけれども、今私どもがやっているのは、お子さんの肥満

問題、体重の問題から含めて指導しているところでございますけれども、この特定健診、町が行っている集団検診と申しますか、こういった部分については、それぞれがん検診も含めて年齢的なものを設定をさせていただいておりますけれども、一部町独自として30歳代からのやる健診等も組み込みながら、健康の維持増進に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） この特定健診、これはきっと1年に1回は必ず皆さんが受けるのですよというような指導というか、そういう形の中で進んでいると思うわけなのですけれども、そこでまだ忙しくてとても行けないのだという形で年を越してしまって、その年1年受けなかったということについては、何かその、これ点数制なのかどうなのか、罰則があるのか、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。これはどうなのか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） 罰則はございませんけれども、仕事等で受けられなかった方については、今も受診勧奨、電話なり訪問なりをさせていただいて、病院等で受けていただきたいということで今もお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○4番（木村明雄君） はい、わかりました。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

そのほか、ありませんか。予防費。

11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） PETがん検診と脳ドックの検診についてお伺いをしたいと思いますけれども、これ脳ドックの最近希望者が多いというふうに伺っております。

PETの検診のほう、ことしの補正において17万円減額をされているということで、近年の推移というか、受診率の推移というのをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

PETがん検診についての状況だと思いますけれども、平成24年には52人、25年45人、平成26年42人、本年度、ちょっと今少なくて、1月末現在では31人という状況になっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） これ年々減ってきている何か理由があるのですかね。

何か聞くところによると、3年に一遍とか受けている人は受けている。

そういう人が結構いらっしゃるのですけれども、現実、初診で受けている方というのは、年間と言ったら変ですけれども、比率的には、やっぱりかなり多くなってはいるのですかね。その辺の数字というのは全部フォローはされているのですか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） 済みません、ちょっと質問と違った答えをしてしまうかもしれないのですけれども、このPETがん検診のスタートは、たしか平成23年から始まっていますので、最初のうちは皆さん全員初めてでいます。

それで、2回目、28年以降2回目に該当してくるのかなというふうに思っていますから、何と申しますか、出だしと申しますか、最初のうちはやっぱり多かったのですけれども、だんだん受ける方が少なくなって、今度また1回最初に受けた方もまた受診をされてくるので、またふえてくるのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 何でこんな質問をするのかと申しますと、最近17万円の減額がありましたと。

それで、やっぱり聞くところによると2回目の受診の方が多くなってきているよと。2

回目の受診の方が多というよりは、初診、要するにPETがん検診を受けてもらうというほうに重きを置いていったほうがよろしいのかなというふうに僕は思っているのです。

ですから、1回目の人と2回目の人と同じ、何ですか、助成を受ける金額ではなくて、初回の方はちょっと高目に設定をしてあげるだとか、2回目になったら少し減額をするだとかということを考えてあげると、初回のPETがん検診を受ける確率が高くなってくるのかなというふうに考えるのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

今現在、そういった1回目の料金と2回目の料金という部分で検討した経過はございません。

議員からそういった御提案あったということも踏まえて検討をさせていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

そのほか、予防費はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） ここで、休憩を取りたいと思います。

2時40分までよろしく願います。

午後 2時26分 休憩

午後 2時39分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

114ページ、第4款衛生費、3目患者輸送車管理費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目環境衛生費。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目合併処理浄化槽事業費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項、1目清掃

総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目じん芥処理費。

5番川上委員。

○5番（川上初太郎君） よろしいですか。

じん芥処理費の1億1,841万3,000円となっておりますが、これ3町の行政事務組合で焼却している部分と、それから埋立てをしている部分と一緒に入っているのか、その辺まず。一緒なのかどうかちょっとお聞きします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） お答えします。

埋立てと焼却の関係でございますけれども、一緒に入っております。

○委員長（高道洋子君） 5番川上委員。

○5番（川上初太郎君） そうしますと、私もちょっと記憶で間違いの記憶をしていることもございますけれども、今の埋立地の現在の状況ですね。

私、過去あと2年くらいでいっぱいになるのではないかというお話は受けておったのですが、今現状、それからいっぱいになるとすれば時期のその計画等について、あれば伺いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、住民課長。

○住民課長（沼田 聡君） 今の埋立場は平成30年度、31年度途中でいっぱいになる計画でございます。

それで、今3町それぞれ独自で埋立ての処理施設、焼却含めてどのような方法で処理をしていくのかということは、現在検討をしている最中でございます。

埋立ての今ちょっと計画の中では、3町で進んでいるのは埋立ての処分だけにつきましては、帯広のクリリンのほうに輸送すると、運ぶという計画を持っています。帯広のほうから池田のほうの埋立処分場に埋めるということで。あと、生ごみですとか、木くずの関係について、帯広まで行くとやっぱり輸送コストが大変かかりますので、それを何とかそ

それぞれの各町、自前処理ができないかということで、それぞれが検討を進めているところでございます。

あと、プラスチック、資源ごみについては帯広のクリリンセンターのほうでは受け入れができないということですので、従来どおり銀河クリーンセンターのほうで分別等をするというような形になります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。次に行ってよろしいでしょうか。

じん芥処理はほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目し尿処理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項、1目水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項1目病院費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 122ページを開いてください。

第5款労働費に入ります。

第1項1目労働諸費、ありませんか。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 123ページの足寄町振動障害者対策連絡協議会補助金とありますけれども、説明書を見ると特殊業務健診、あと2種類について60名とか、80名とかと書いてありますけれども、現存の患者の検診ですか、それとも新しくなる方の検診という意味でしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） この質問にお答えいたします。

振動障害対策連絡協議会の補助金ということでもありますけれども、これにつきましては特殊業務健診助成として振動障害の方、約60名と、VDT障害の方8名、これに伴う検診助成ということで計上をさせていただいております。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） お聞きしたいのは、ここに人数は載っているのですけれども、現在、患者の方の検診の数なのか、それとも新しく患者になれる方が、これだけいるというふうに踏まえてなのかということなのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） これは、振動障害の患者さんのことではありません。

要するに町内の事業所において、こういう振動機械ですとか、それからVDT等の作業をしている方の防ぐための検診。これ巡回で回ってくるのですけれども、その事業所さんがそれを受けるといった場合については、この助成要綱というものを持ってしまして、そこに対して助成をするという中身でございます。

ですから、予防のためという助成制度でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） これはちょっと何と何なのか、ずれるかもしれませんけれども、私が来たころは、足寄町が振動障害の方が物すごく多くて、石を投げたら振動障害者に当たるなんて言われたことがあるのですけれども、今でもまだ振動障害の方が出てこられる可能性というのがかなり高いのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） ひところは一番多かったのはチェーンソーですよ。それから、刈り払い機、あるいは建設現場における転圧をするための振動機械ですね。

これらの機械についても随分労災をなくすということで機械の改善もされてきています

から、新たな発生というのはそんなにはないのだろうというふうに思っています。ただ、未然にそういうことを防ぐという意味も含めてこういう検診を奨励をしよう。

もとは私も役員をさせてもらっていたのですけれども、十勝でもこういった、要は職業病対策委員会みたいのがありまして、私も役員をやったのですけれども、これ十勝のその組織というのは、新たな患者さんの発生も少なくなってきたので、それぞれの町村でそれぞれの施策の中でやっていこうということで、数年前に十勝の組織は解散をしたという経過になっています。

ですから、ひところみたく次から次と振動病の患者さんがふえているという状況ではないというふうに認識をしております。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

労働諸費、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目単身者住宅管理費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次に行きます。

第6款農林水産業費に入ります。

第1項、1目農業委員会費。ありませんか。

4番木村委員。

○4番（木村明雄君） 農業委員会のことについてちょっとお聞きをしたいと思います。

来年度ですか。これは農業委員会の中での農業委員の選任方法がかわったわけなのですけれども、それについてのかかわった理由というか、どういう形の中でかわっていったのかということが一つと、それから、これから先に向けて農業委員会もかわっていくのだろうと思うわけなのですけれども、この内容について今までどおりなのかどうなのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 農業委員会の制度がかわったと、これは法律改正があったとい

うことですから、これは私の立場でいけば何のために改正するのですかということで、改正すべきでないという、そういうことは意見反映はさせていただきまされたけれども、結果としては法律改正がなって、従来公選制であったものが、首長が任命をするというような形にかわったというようなことでございます。

ただ、既に議会の同意もいただいて、定数の方々を決定をいただいて、4月1日に農業委員会の総会、その前段で辞令の交付という運びになっているということでございます。

ただ、参考までにお話をさせていただきますと、この12名の方々の選出については、それぞれの地区のほうに、こういう形で制度もかわったということも含めて、選任についての率直な相談をさせていただく中で、定数どおりの12名がそろったということになっております。

農業委員会の中身はどうなってくるかというのは、農業委員会のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） で今の木村委員の質問の後半になるかとは思いますが、これからのような形で農業委員のほうで活動していくのかということなのですけれども、今までも農業委員の方たちというのは農地を集積したりとか何とかをすること、それからあと地元のこととかいろいろ相談に乗ったりとか、あと農地の移動ということに関して、月1回の総会、あっせん会議ということで農地をあっせんしていくような形の業務をやっていたのですけれども、それはもちろんこれからも変わらないです。

そして、この今町長のほうからお話しあったのですけれども、農業委員会法の改正ということの中で、推進委員ということで地域の方たちがという話もございましたけれども、その推進の方のやる業務ということも、今ま

でどおり農業委員の方々で実施していくという形ですので、そのような形で活動していくと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 補足答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 先ほど申し上げたとおり、任命の方法は首長が任命をすることになりましたけれども、地方自治法上の位置づけというのは、あくまでも従来どおり農業委員会というのは独立した行政委員会でありますから、これは会長のもと従来どおり農業委員としての責務を果たしていくということで、役割は何ら変わらないという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） はい、わかりました。

これは私も内容が変わっていくのかなということになると、これはまた大きな問題だなと、そんなふうに考えていたところでございます。

これから先についても土地の賃貸、それからまた売買、これについての仲介役をしながら、この農業者に対しての農業者の貢献者・パートナー対策、これらについても今までどおり進めていくということなわけなのでしょうね。

その辺、お伺いをしてやめたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） 今、議員がおっしゃったとおり、今おっしゃられていた農業後継者・パートナー対策と、この件に関しても今までどおり。

これに関しては、直接農業委員会、中心にはなっているのですけれども、後継者・パートナー対策委員会というところで、その設置されている委員会の中で、関係者で協議しながら進めていってはいるのですけれども、もちろんそのことに関しても、これから

も推進して実施していくことになると、そのようなことでどうぞよろしく申し上げます。

○委員長（高道洋子君） いいですか。

○4番（木村明雄君） わかりました。

○委員長（高道洋子君） 次、同じく11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） パートナー対策の件でちょっとお話が出たのですけれども、このパートナー対策、重要なこれ委員会の仕事だと思っているのです。

これ、今現在の対象人数はどのぐらいになっているのかちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） 今の高橋委員の御質問なのですけれども、この後継者・パートナー対策委員会の、そこで後継者の方の対象になっている方ということでございますが、この件に関しては、一応このパートナー対策委員会のほうで、この中で農協も一応事務局の中に入っていらっしゃるのですけれども、その農協の中でも青年部、農協青年部がございまして、そちらのほうでより詳しくその対象の方たちを、青年部の中で一応その対象の方たちにお声をかけていただいている形をとっているのです。

それで、一応私どもで把握をしている中では、一応、その青年部の中でいうと25名ほどの対象の方が今いらっしゃるのですけれども、大変申しわけないのですけれども、それはその青年部の中で把握している形であって、それ以上の年齢の方もいらっしゃるかと思います。

そこまでのうちのほうで、ちょっと対象のほうは今ここでお答えできないのですけれども、今取りあえずその青年部のほうでお話聞いている中でいきますと、35歳だと思えるのですけれども、そちらのほうで話を聞いているのは25名ほどでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 11番高橋委員。

○11番(高橋秀樹君) パートナー対策事業、これ現実的には、いろいろ婚活のパーティーだとかというところにも費用、このお金は出ていっているわけですよ。違うのですか。

○委員長(高道洋子君) 答弁、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(上田利浩君) この先ほどお話ししている農業後継者・パートナー対策委員会というところで、その設置されたその委員会の中で一応、毎年総会をやりながら、ことしはどのような事業をやっていくかということ協議されているのですけれども、基本的には今おっしゃるとおり、後継者の方で最終的な目標としては御結婚ということを目指し、そのような形でやっていますけれども、当然その方法論としては私どもも今いろいろな方法を考えて、考えてはどうか検討をしている、毎年検討しながらやっていっているのですけれども、全く一つかというところもそういうわけでもなく、方法としては検討をしながらやっていっているところがございます。

○委員長(高道洋子君) 11番高橋委員。

○11番(高橋秀樹君) 要するに、あれですよ。農協の青年部の人たちが主体になって、そこに、何でしたっけ、後継者対策のところの委員会に渡しているといったら変なのですけれども、ある程度お任せをしながら一緒に進めているのでしょうか、そういうことなのですよ。

結局は、だから人数等々は青年部の人数しか把握は余りはしてなくて、その上とかになると何人いるか、現実には把握はできていないよという扱いでいいのですかね。

○委員長(高道洋子君) 農業委員会会長。

○農業委員会会長(阿部正則君) パートナー対策事業に関しましては、先ほど局長が言ったように、農協の青年部を中心にしてやっているわけでございます。

それで、大体そのやっている内容といえますのは、やはり帯広で婚活パーティーをやっ

たり、ある程度帯広、去年は札幌でも1回行いました。それで、そのときの参加者が大体10人ぐらいいたわけですけども、そのうちの半分ぐらいは今交際中だという話も聞いております。

なかなかこれ難しい問題がありまして、やはり女の子がその気になっても男の子が、なかなか俺忙しいからとかといってなかなか後続きしないというのが、後に続かないというのが一つの悩みではございます。

それと、青年部以外の人でやっぱり40、50の人がおります。そういう人は、やはりパートナー対策、婚活パーティーやるから出てこいといっても、やはり年齢とともに出づらくなるのか知りませんが、やはり出てこないのですよね。そういうのはどうするかということ、やはり個人対個人の専門のところがありますからそこを紹介して、どうですかということでもいろいろ活動をしているのですけれども、なかなか成功までには至らないというのが現実でございます。

そんなような状況でパートナー対策も、取りあえず農業委員会と農協と協力をしながら今やっている最中でございますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○委員長(高道洋子君) よろしいですか。

農業委員会費、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目農業総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目農業振興費。

2番榊原委員。

○2番(榊原深雪君) 農業振興費の予算説明書の中の37ページのところで、6次産業化推進事業、地域おこし協力隊がありますが、その中で2名分になっておりまして、月額がこの2名の方のこの報酬の開きはどこからきているのでしょうか。

○委員長(高道洋子君) 答弁、経済課長。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

この月額報酬額の差というのは年齢と学歴

等によって差があるということで、月額報酬の差はそういう形になっております。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） この年齢差は何歳と何歳の方ですか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 37ページの上段にある18万5,000円の方につきましては、ことし21歳になります。

下の方については30だったかな。ちょっとお待ちくださいね。ことし34になります。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） こんなことを聞いて恐縮なのですが、学歴の差というのはどこどこ、どのように変わるのですか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 一人の方は、短大を卒業されてすぐ協力隊のほうになったということでありまして、もう一人の方は協力隊なので地方にいて、高校卒業後15年経過していろいろなところに携わっていたということで、報酬の賃金を算出するのに当たって前歴計算だとかいろいろなことをして、このような差になったということでもあります。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 足寄町以外の方をお呼びしてお願いしているということなのですが、この2名の方はどちらとどちらからいらしたのですか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 採用時におきましては、帯広のほうにいたということでお聞きしております。

2名とも帯広からです。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

農業振興費、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次に行きます。

4目畜産草地費。

11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 畜産草地費で畜産草地管理経費が前年より倍増になっているのですけれども、これ主たる要因というのはこのパステライザーを導入した経費なのか、ちょっとこの補足説明をお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 今の質問にお答えいたしますと、予算説明資料の38ページに記載してありますけれども、まず1点目に大きい要因としては前段に書いてあります、足寄町家畜伝染病自防対策協議会への負担金400万円、それと今言ったように、家畜伝染病予防対策補助金402万円なのですけれども、これも昨年度よりは若干補助金として増額しております。

一番大きいのは、そこの協議会の負担金400万円、これに伴う増ということになっております。

○委員長（高道洋子君） 11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） この負担金のほうが大きくなっているということですか。

このパステライザーって、これ何か機械を購入している金額だと思うのですけれども、これは毎年毎年これだけかけて台数をふやしていっているという認識でよろしいのですか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） パステライザーにつきましては、27年と本年度の台数は同じ台数を見ておりまして、そのほかに届出伝染病という検査に対する補助金、これに対しては、昨年度の補助金ベースよりは若干減っておりますけれども、全体を通して27年度との差につきましては、ちょっとお待ちくださいね。

○委員長（高道洋子君） 暫時休憩します。

午後 3時09分 休憩

午後 3時12分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

経済課長。

○経済課長（村田善映君） 大変申しわけありません。時間をとらせて済みません。申しわけありません。

予算書の130ページ、131ページでありますけれども、前年比の比較として3,598万円ほど増しているということの中身としては、まず21番の貸付金の3,000万円が、前年度については骨格予算のために計上されておりませんでした。

もう一つ、プラスで増額した理由としては、ここに書いてありますけれども、家畜伝染病自衛防疫対策協議会負担金ということで400万円を計上させたのがプラス増額ということであります。

○委員長（高道洋子君） 11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） では、このパスチャライザーというのは毎年毎年買っていつていると。それで、負担金のほうの自衛防疫対策協議会の負担金のほうが、ふえたという考え方でよろしいということですね。

わかりました。

済みません、ありがとうございます。

○委員長（高道洋子君） 畜産草地費。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次に行きます。

5目農地費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目農地流動化推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目営農用水道等費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 8目町民センター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 9目畜産物処理加工施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 10目多面的機能発揮促進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 140ページへ行きます。

第2項、1目林業振興費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） これもちよっとずれているかと思えますけれども、森林公有化整備事業とありますね。その中には、説明書によると、未立木地の購入とあります。

例えば、今親が持っているのだけれども、親が亡くなって息子や娘が都会にいと。彼らや彼女たちが所有していると。結局何も手入れされていない山があると。そういうのを買うなんていう計画というのは、これには入っていないのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

基本的な考え方というのは、やっぱり未立木地帯で、これは当然、植えてくれだとか、民有林の場合についてはそういうお願いもしているのですが、なかなか植えるということはお金もかかるということもあって、植えられないまま放置されている。一番の目的はそういうところというふうに思っております。

ただ、現地の状況によっては特別な事情があるなという場合については、そこは相談をさせてもらいたいなど、こんなふうに思っております。

ただ、一般的には、俺の山あるから買ってくれよ。それには応じないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） これも私、たかだか数人の方にお会いした経験なのですけれども、今は自分が一生懸命きれいに管理しているのですけれども、確かに私も見てきましたら、すごいと思うのですけれども、俺がいなくなったらこれどうするのだろうというのが一つ。

それから、もう一人の方は、もう旦那さん

が亡くなって奥さんだけ。その奥さんも帯広に行くといっています。その山どうするのかと。自分たちが住んでいた山なのですけれども、その山は誰も手をつけていないのですよ。そういう山って、多分、たくさんあるのではないかという気がするのですよね。

そののこのところに対する対策って必要ではないかと思ったものですから聞いてみたのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 今委員仰せのとおり、現実問題としてそういう問題が出てきているのです。とりわけ、立木のあるところについては高い安いあるかもしれませんが、処分できるのですよね。

一番困るのは、やっぱり切られた後、植栽されないということです。

たしか、今年度こういう例がありました。実は、木が植えるのがなかなかできないということで、これは相続した山なのですけれども、町に寄附するからということによって、これは買収ではなくてありがたく頂戴をして、これは計画を立てて町が責任を持って植林をしていきたいな、そして町有林化を図っていきたいなと、こんなふうに思っています。

本当に現実問題そういうことが起こるのですけれども、ただ申し出があれば町が全て引き受けるよということになれば、これは大変なことになってしまいますから、原則はやっぱりあくまでも民有林の場合については、仮に大事にしてきた山、親御さんが亡くなった場合についてはちゃんとしっかり相続をして、そして伐期がきているものについては処分をしていただいて、新たに植栽をしてもらうということが原則ですから、当然そういうことで森林組合のほうとも連携をしながら足寄の全体の、民有林も含めてこれ足寄町全体の財産ですから、そういう形で取り進めたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

林業振興費、ほかにありませんか。

11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 野生鳥獣対策事業費に関してなのですけれども、こちら予算説明書といたら49ページですね。

こちら、去年より減額がされていると思います。

主たる原因は何かというふうに思いますけれども、ハンターの補助交付金、これが負担金で減らされているのですけれども、これはどういう形でこういう形になったのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休憩

午後 3時20分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 済みません、何度も何度も休憩をとって申しわけありません。

駆除員の数等については余り変更はありません。

ただし、昨年度の大きな違いというのが狩猟税、これが免除になったということで、これに伴う減額が大きいということです。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 理解できました。

これ、こちらにも書いてあるのですけれども、ハンターの高齢化と、それから免許、ハンターの人数が減少しているというのは、これ非常に問題が大きくなってきているのかなというふうに考えるのですけれども、これ登録免許の一部の経費を負担ではなくて、これもっと負担軽減を図ってあげれば、例えば、この減額になっているものを、報償費を上げるだとかということをするれば、ハンターが多くなるのかどうかはわかりませんが、そういう考え方というのはあるのかなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 質問に対してお答えいたします。

ハンターの高齢者、そのほかに育成、また新規のハンターの担い手対策含めて現状の中の課題では確かにあります。

ですけれども、今現状の中では、新人のハンターの研修の講習料を一部というか補助したり、そういう形の中で現状は取り進めておりますので、今後いろいろな要望を聞き取りを行って、よりよい改善をしていくように検討をしてみたいと思いますので、御理解願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（高道洋子君） 林業振興費。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、2目林道維持管理費。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目町有林管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目水源林造林事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 144ページ、第7款商工費に入ります。

第1項、1目商工振興費。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目消費者対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目観光費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 152ページへ入ります。

第8款土木費に入ります。

第1項、1目土木総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目地籍調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 154ページ、第2項1目道路維持費。

1番熊澤委員。

○1番（熊沢芳潔君） ここで道路維持の関係で需用費の11節でしたか。11節ですね。焼き砂の関係で、予算につきましては460万円ということでございます。

それで、温暖化によりまして、ことしは雨も降ったとかということで非常に凍ったということで、何かお聞きしますと、転倒者が多く出まして、骨折をして入院した方が多かったということをお聞きしているということでございますし、それからそういう中で、車につきましては当然道路のそれぞれのところで焼き砂をボックスですか、あの中に入れて用意はしているのですけれども、町民の方である方が、自分たちの地域といいますか、街の中といいますか、そういったところにまきたいのだということの考え方から、いいのか悪いのかわかりませんが、ボックスから持って行って敷いたと。そうすると、非常に滑らなくてよかったということなものですから、そういったことからいうと、これからそういった温暖化の関係からいうと、こういったことがふえてくるのかなということがありますので、車と別にこの焼き砂を、例えばですよ、例えば、自治会にそういったものを用意してもらうとか、何らかの形でそういった地域の皆さんも使えるような考え方でいけなにかどうか、そこら辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

現状といたしましては、建設課の車両室のほうで、今委員もおっしゃったとおり、焼き砂の散布等については町が管理しております町道の車道部、あるいは必要に応じて歩道部のほうにも焼き砂を散布をさせていただいているのが実情でございます。

特に、市街地につきましては何か所か急勾配の道路もございまして、その場所につき

ましては砂を入れる箱も設置をさせていただいて対応をしているところでございますが、基本的には、個人の住宅等については、個人の方が責任を持って対応をしていただくしかないのかなというふうに考えてございますし、自宅の前の歩道等が凍ってしまって通行に支障が出るという場合は、ことしもそうでしたけれども、何人かの町民の方が車両室のほうに連絡をしていただいて、自分の家の前の歩道なので自分でまくので、砂だけ提供できないかという方も何人かいらっしゃいまして、私どもとしては大変ありがたい話ということで砂をお持ち帰りいただいて歩道部分、散布をいただいて、危険防止に努めていただいたという、そういう事例もございますが、今、委員のおっしゃる、私の受けとめ方としては、個々の住宅の敷地内ということであれば行政サイドとしてももう少しちょっと検討をしていかないと、先ほど途中で話したとおり、基本的に個人のもは個人の方で管理をいただくというのが基本かなというふうに考えておりますので、そうは言いつつも、時代背景としてやはり高齢者の方もふえてきているということも事実でございますので、町民の方の安全確保ということも当然行政としては考えていかなければならない事案でもございますので、今後できるかできないか含めて検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） その滑るところにつきましては、それぞれ町道といえども恐らく私が回ったとか通った範囲では、必ずしも砂をまいていないと、砂をまいていないところもありますということもありますので、そういったところにも、恐らく町民の皆様は砂を持ってきてまいてやっているのかなという気がいたしますし。

それぞれいろいろな事情がございますけれども、今言ったように、例えば、自治会長がことしの冬は何ぼ持ってきておくと、自治会の中でお話があったとか何とかということの

中で持ってきておくとか、今言われたように、車両課のほうに行って持ってくるとか、そういったことを十分に理解していただきながら進めていけるのかどうか、そういうことでちょっと質問したようなことでございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

同じく、道路維持費でほかにありませんか。

2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 道路維持費の関係で、街路灯LED化事業の中で、事業目的が電気料金の節源及び二酸化炭素排出量の削減と書いてありますけれども、これをするによって何%の削減になるかお伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 削減率、答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

現在、現状ではLED化をした結果、電気料でどの程度の低減になったのかというのはまだ算定をしていないところでございます。と申しますのは、この間、LED化を進めてまいりましたが、電力料金の上昇が何回も続いたということもあって、なかなか算定をするのが算定しづらかったということもございまして、具体的にLED化をすることによって、どの程度の電気料が削減されたかというのは試算をしていないところでございます。

これにつきましては、現状、原油価格も安定をしておりますので、今年度末には、この間の電力料金の減少率がどの程度かということは数字として整理をしたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 個人的に電気の球を買おうとしたときにLEDの電球を買いますよね。そのときに、宣伝文句に何%ぐらい節電になりますよとか、うたい文句で買いますよね。だから、こういうふうに工事を、大事

業ですよね、5,500万円もかけてするわけですから。

ある程度の何パーセントぐらい削減になるのだろうということは捉えているかなと思って質問したのですけれども、今時点でもあれでしょうか。事業者さんでも聞いてもわからないことなのでしょうか。

電気の何というのですか、流動的ということとはわかりますけれども、大体何%ぐらい節電できるということは捉えていないものなのかなと思って今聞いたのですが。

○委員長（高道洋子君） 暫時休憩いたします。

午後 3時33分 休憩

午後 3時40分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） 大変お時間をとらせまして大変申しわけございません。

詳細の電気料の削減率につきましては、先ほども御答弁させていただいたとおり、詳細の検証を行っておりませんので、具体的な数字というのは大変申しわけないところでございますが、おおむね今試算をしておりますのは、現在の電気料からいくと約半分、50%程度の電気料の減額にはなるだろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） それをお聞きしたかったわけですが、二酸化炭素も排出量もそれと同じようなパーセンテージで削減されるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

今手元に札幌市さんが実施をしたLEDの検証のデータがあるのですが、それによりますと、LED化をつけることによって、1基当たり二酸化炭素の量につきましては、63%程度軽減できるという実証結果が出ている

ということで、報告を受けて報告書が出ておりますので、おおむね60%程度の削減は図れるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） はい、ありがとうございました。

私たちの町も木質ペレットも含めて二酸化炭素排出量を抑えておりますので、やはりこういった事業によって、こういうことが軽減されるということは本当にいいことだなと思っておりますので。

御答弁ありがとうございました。

○委員長（高道洋子君） 同じく、関連。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 同じLED化の関係でお尋ねをしたいと思います。

ここに、説明資料の中に今回の5,500万円ですね。その金額の中で65ページに説明資料があるのでございますけれども、この防犯灯整備工事5,400万円のこの南区、北区、堺町、寺前通、これは道路か何かを整備することによってLEDもかわっていきますよということなのか。

その辺のことを、まず1回お聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

この防犯灯、LED化事業の関係でございますけれども、国からは社会整備交付金をいただいております。ちなみに、交付率は65%ということになりますが、特に、このLED化の交付金の制度はめまぐるしく実はかわってきておりまして、交付金、どの事業もそうなのですが、基幹となる事業と、その基幹となる事業と関連する関連事業、あるいは基幹事業と一緒にやることによって効果の上がる効果促進という、大きくは三つの枠組でこの交付金制度が成り立っているわけですが、現状、このLED化の事

業については、土地区画整理事業の効果促進という枠の中で国費の助成をいただいているというのが現在のスタイルでございます。

御承知のとおり、土地区画整理事業の交付金につきましては平成27年度をもって終了しておりますので、本来であれば平成28年度については交付金の充当というのは非常に極めて難しいという状況ではございますが、基幹事業が終わったにしても、基幹事業が終わることによって効果促進、効果が出る事業も当然あるわけでございますので、そういう観点から、今回このLED化の設置については28年、単年度だけですけれども、予算要望をさせていただいているという、そういう状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

ただ、前にも恐らくいろいろな方からお話があると思うのですけれども、公共施設の周りは明るいけれども、一般住宅、暗いよというような形の中でそれぞれお話がある、経過があるのですけれども。

そうしますと、この土地区画整理事業の関連でやるものですから、そういった、例えば、区画整理外のことについては今のところは計画がないと、こういうことでしょうかね。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

あくまでも区画整理区域内が交付金の対象になるということでございまして、委員質問の区域外を、じゃあ、やらないのかと。そういうことではございません。

区域外については、また新たな助成制度を探るか、なければ町の単独費を充てても、このLED化というのは進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） はい、わかりまし

た。

町内の中でも非常に本当に暗くて道路の段差ですか。そういうところもわからないようなところも実はあります。そういったことももう調査したと聞いてございますので、そういったことも含めて、なるべく早くこういった事業を進めながらLED化にしていくということも進めていただきたいと、こういうふうに思っています。

よろしくをお願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） もう一つお話をさせていただきますと、基本的には今立っております照明灯、防犯灯をLED化にするわけですが、より今後の維持管理、あるいは設置経費を軽減するために、今支柱で立っているLED柱も近くに、例えば、北電柱ですとか、LED柱があればそこに共架をするという形で、少しでも設置経費の軽減を図りながら進めてまいりたいというふうに考えておりますし、中には今委員御指摘のとおり、現状の防犯灯なりの間隔があいてしまって、ちょうど中間地点がどうしても暗いというようなところも、我々も現地のほうを調査させていただいて、そういうところにつきましては新たに照明を設置をする考えではおりますが、もし私どもの調査等に漏れがあった場合については、遠慮なく建設課のほうにお申しただければ、現地のほうも状況を調べさせていただいて、必要に応じて新設もしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願したいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） わかりましたか。

11番高橋委員。関連。

○11番（高橋秀樹君） 前年、旭町地区を多分78基やっていると思うのです。

ことし271基を南区、北区、栄町、寺前、これ今後、芽登ですとか、螺湾だとか、そういう地区にLED灯をつけていくということは考えているのかいないのかを聞きます。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

先ほどもお答えをさせていただいたのですが、基本というか現状では、全区域にLED化というふうに考えておりますので、市街地だけではなくて芽登、螺湾含めて順次LED化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高道洋子君） 11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） ちなみに、どのぐらいの期間をかけてやろうという、そういうイメージ的なものは、計画的なものはお持ちでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長、答弁。

○建設課長（阿部智一君） お答えをいたします。

当初の計画では10年程度ということ考えておりましたので、現状、平成36年ぐらいというふうには思っているのですが、現実問題なかなか市街地のLED化も国の助成がなかなか要望通り配分をされないという、そういう状況も続いておりますので、若干、今思っている予定年次よりもずれ込む可能性はあるのかなとは思っているのですが、いろいろほかの助成制度がないか等も含めて、できる限り早い時期に、全町全区域がLED化になるように努めてまいりたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思えます。

◎ 延会の議決

○委員長（高道洋子君） ここで、お諮りします。

本日は、これで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

◎ 延会宣告

○委員長（高道洋子君） 本日は、これで延会します。

次回の委員会は、3月16日、本会議の休憩中に開催いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時52分 延会